

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 三上 務
 委員長 武山 秀樹
 委員長 徳永 則行 岩崎 義人
 ☎FAX 482-2695
 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第91号
町議会だより

第1回定例会

3月5日招集の第1回定例会は8日までの4日間の会期で行われ、徳永町長から平成31年度町政執行方針、教育委員会からは平成31年度教育行政方針説明が行われた。町からの提出議案として、専決処分事項の報告1件、条例の制定など議案14件、平成30年度補正予算6件、平成31年度当初予算7件を審議し、それぞれ承認・可決した。また、議会からは文教厚生常任委員会の所管事務調査報告が行われた。一般質問については、3人から5問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成31年度町政執行方針（町長）および教育行政方針（教育長）、平成31年度当初予算の概要については、「広報てしかが4月号」に掲載しています。

審議のあらまし

常任委員会報告

◎文教厚生常任委員会報告

○所管事務調査報告

▼日時／3月6日(水)

▼場所／議員控室

▼調査事項／幼保連携型認定こども園「ましゅう」の運営について

▼調査方法／資料による聞き取り調査

▼結果

本年4月に開設を迎える「幼保連携型認定こども園『ましゅう』の運営」について、認定こども園の運営の詳細についての説明を担当課から受け、それぞれ質疑を行った。

説明の内容については、①職員体制を含む経営概要②教育および保育の目標並びに主な内容③理事、評議員構成④園の利用定員、休園日、教育および保育を行う期間および時間、職員組織、保育料およびその他の費用、緊急時および事故発生時などの対応など定めた園則⑤こども園のタイムスケジュール⑥就業規定⑦給与規定⑧支援が必要な園児への対応およびこども発達支援センターなどの連携⑨運営委員会⑩協定書の内容

について⑪平成31年度の運営に係る収支予算見込み。これらについての詳細な説明を受けた。

特に、職員の給与については、現行の幼稚園、保育園との比較では、それぞれ大幅な改善が図られることが確認できた。

また、現行の就園奨励費などとの兼ね合いで利用者負担が増える世帯には、激変緩和措置が行われることや、定員を上回る園児についても、職員や面積要件をクリアしていれば受入可能であること、更に平成31年度の収支予算見込みでは、園の所在地や定員数などを基に国が定める公定価格による給付費の額や保育料収入などの合計が人件費や委託料、その他の運営費の支出の合計を上回るとの説明であった。

加えて、こども園への申し込みを含め、保育料や実質負担について全保護者への説明を終えており、納得をしたうえで申し込みとなったことを確認した。

今後、実際の運営が開始され、問題が発生した際には、運営委員会で検討、協議しその解決に当たることになる。

なると思うので、その経過について議会にも説明することを求めるものである。

更に本認定こども園が本町での初の試みであることを鑑み、議会としてしっかりと注視していく必要があるものと考ええる。

専決処分事項の報告

◎北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

(報告第1号)

北海道市町村総合事務組合規約における構成団体を変更するとともに構成団体以外からの事務処理を受託できる旨の条項を追加した規約を新たに制定し、旧規約を廃止するもの。

条例の一部改正など

◎弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第1号)

国から交付されることとなった森林環境譲与税を適切に管理することを目的として、新たに森林環境譲与税基金をもって設置するためには同条例を改正するもの。

◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第2号)

平成29年4月1日に施行された改正森林法により、林地台帳の整備が市町村に義務付けられたことに伴い、その台帳等の写しの交付を行うにあたり手数料を徴収するための議決。

◎弟子屈町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第3号)

弟子屈町立おひさま保育園が、平成31年4月から「公私連携型認定こども園ましゅう」として、学校法人弟子屈学園での運営となるため、同保育園を廃止するもの。

◎弟子屈町こども館条例を廃止する条例の制定について(議案第4号)

町内こども館で運営していた放課後児童クラブが、4月1日から全て弟子屈小学校を活用しての運営となるため、これらのこども館を廃止するもの。

◎弟子屈町地域住民センター条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第5号)

自治会など地域の組織活動の場としての利用頻度が少なくなった原野摩周会館について、自治会より町へ返却する旨の申し出があったため、

その機能を完了したとして、地域住民センター目的としての用途を廃止するもの。また、みはらし台こども館並びにみはらしこども館が、その機能を弟子屈小学校に移転することに伴い、みはらし台会館とみはらし丘会館へと名称を変更して、それぞれの地域住民センターへ用途を変更するもの。

◎弟子屈町災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第6号)

条文における文言や支給範囲の明確化などについて改正するもの。

◎弟子屈町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第7号)

国の基準省令が改正となることから、災害援護資金の貸付利率などの一部を改正するもの。

◎指定管理者の指定について

(議案第8号)

弟子屈町営牧場の指定管理者である摩周湖農業協同組合が平成31年3月31日をもって指定期間が満了となるため、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を更に指定管理者として指定するもので、法律に基づき議会の議決を要するもの。

◎町道路線の廃止について

(議案第9号)

●路線番号251(町道南弟子屈駅前線)／総延長705.3m
 ●路線番号765(町道仁伏2号線)／総延長225m

新たに区域拡張することで重複するため、道道屈斜路摩周湖畔線交点から林業多目的センターまで、全線廃止するもの。

◎町道路線の認定について

(議案第10号)

●路線番号765(町道仁伏2号線)／総延長891m

区域の拡張する部分は、昔から林業の道として利用され、昭和50年台後半よりペンションや民宿、住宅が立地し、現在は観光や生活道路として利用されていることから、町道に認定するもの。

◎弟子屈町青少年会館条例を廃止する条例の制定について

(議案第11号)

平成31年3月31日をもって廃止とする、弟子屈町青少年会館の目的、使用の取扱い、使用料等を定めた条例の廃止。

◎弟子屈町川湯屋内ゲートボール場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
(議案第12号)

平成31年3月31日をもって廃止とする、弟子屈町川湯屋内ゲートボール場の目的、使用の取扱い、使用料等を定めた条例の廃止。

◎弟子屈町保健体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第13号)

弟子屈町保健体育施設条例は、弟子屈町営野球場及び弟子屈町営テニスコートの2施設の目的、使用の取扱い等を定めている条例であるが、平成31年3月31日をもって弟子屈町営テニスコートを廃止することに伴い、弟子屈町保健体育施設条例から弟子屈町営野球場条例へと改正し、町営野球場の規定のみ定めた条例とする一部改正。

◎弟子屈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第14号)

北海道から示された標準保険料率に従い、保険税額などを改定するもの。



補正予算

平成30年度一般会計および4特別会計と水道事業会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。
◎補正予算の主な内容

◎一般会計予算(第5号)議案第15号
歳入歳出予算にそれぞれ2億1千436万3千円を追加し、総額を82億1千232万9千円とした。

主なものでは、摩周厚生病院の平成29年度分運営費補助金3億599万5千円、国の補正予算に伴って繰越実施する道営土地改良事業の追加負担分1千750万円、ふるさと納税の歳入歳出の追加分7千800万円2千円などを計上。

◎国民健康保険特別会計(第2号)議案第16号
年度内に不足が見込まれる療養給付費、高額療養費などの増額分の調整と平成29年度療養給付費負担金精算返還金などの確定により、歳入歳出予算の総額に6千605万3千円を追加し、それぞれ10億9千191万7千円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)議案第17号
年度内に不足が見込まれる介護給付費の増減などにより、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2千438万3千円を減額し、9億3千295万5千円とした。

◎温泉事業特別会計(第2号)議案第18号
歳入歳出予算にそれぞれ384万9千円を追加し、総額を7千422万4千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では人事院勧告に伴う人件費の調整分などと温泉事業基金の増額を行った。

平成30年度各会計補正予算総括質疑

一般会計

認定子ども園について

問 認定子ども園の明確な資料が議会側に示されていないが、運営や人事権は誰にあるのか。

答 人事権は園長が、運営に関しては町長、教育長、議会議長などを構成員とする運営委員会が協議。運営委員会のメンバー構成や明確な資料を提出し、詳細な概要を示す。

認定子ども園との協定協約について

問 学校法人弟子屈学園と弟子屈町は協定協約を結んでいると思うが協定協約書の開示はできるか。

答 公私連携幼保連携型認定子ども園運営協定を調印実施している。速やかに提示し内容を示す。

地方債の補正について

問 地方債の発行の仕組みと地方債の減額補正の理由はなにか。

答 4月に道に対し計画書を提出し、道が適切であるとしたものについて協議となるが元金償還額を超えないことで財政運営を行っている。地方債の減額については、起債対象の事業の費用が減となっているため。

地域おこし協力隊について

問 地域おこし協力隊員1人当たり400万円の特別交付税の使途と任期満了後何人が当町に残ったのか。

答 報酬に240万円と活動費に160万円となっている。昨年度までに退任された5人の方全員が当町に残っていた。

◎水道事業会計(第2号)議案第20号
「収益的支出」の支出において、68万1千円の増額とした。今回の補正は、動力費や燃料費などと人事院勧告に伴う人件費の調整分の増額を行った。

◎水道事業会計(第2号)議案第19号
歳入歳出予算からそれぞれ882万8千円を減額し、総額を3億4千422万2千円とした。歳入では事業費の確定に伴い国庫支出金、町債、繰入金を減額し、歳出では人事院勧告に伴う人件費の調整分と不用額の減額などを行った。

◎国民健康保険税の滞納対策について
資格証明書と短期保険証の発行の状況について。

問 平成31年2月末現在、資格証が3世帯3人、短期証は17世帯25人となっている。ただし、18歳未満の方は該当させていない。

答 平成30年度
保健師の部分については平成30年度から初任給の引き上げとともに現任の保健師も含めた調整をさせていただいた。

国民健康保険特別会計

国民健康保険税の滞納対策について

問 資格証明書と短期保険証の発行の状況について。

答 平成30年度
保健師の部分については平成30年度から初任給の引き上げとともに現任の保健師も含めた調整をさせていただいた。

介護保険特別会計

保健師等専門職の処遇について

問 募集しても応募がない専門職について、処遇改善を図るのも方法ではないか。

答 平成30年度
保健師の部分については平成30年度から初任給の引き上げとともに現任の保健師も含めた調整をさせていただいた。



平成30年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	79億9,796万6,000円	2億1,436万3,000円	82億1,232万9,000円
特別会計	国民健康保険	6,605万3,000円	10億9,191万7,000円
	介護保険	△2,438万3,000円	9億3,295万5,000円
	温泉事業	384万9,000円	7,422万4,000円
	下水道事業	△882万8,000円	3億4,042万2,000円
合計	104億79万3,000円	2億5,105万4,000円	106億5,184万7,000円
水道事業	1億6,883万8,000円	68万1,000円	1億6,951万9,000円

※水道事業会計は収益的支出を掲載

地域包括支援センターについて

問 当町の地域包括支援センターの現状はどうなっているのか。

答 昨年、介護保険法などの改正があり、介護予防や日常生活支援総合事業などの充実が求められている。当町でも昨年に引き続き、特に認知症予防などの対策やケア会議などを充実させている。

下水道事業特別会計

下水道事業に係る道路の不陸について

問 下水道事業が原因する道路の不陸を抜本的に解消できないか。

答 下水道工事個所と既成路盤との構成が合わないことが凍上などの原因と考えるが、全面を改良するには高額な費用を要するため建設課なども協議しながら進めてまいりたい。

平成31年度各会計当初予算総括質疑

一般会計

アイヌ新法に関連する地域振興と観光振興について

問 アイヌ新法が閣議決定され、アイヌ振興を促進していくことは各地方公共団体の責務となった。本町においてのアイヌの伝統文化を保存維持するために、地域振興や観光振興につなげていく計画、施策は。

答 現在関係各課が集まり、新法に係る取り組みについての連絡会議を開いて、何ができるのか検討中であり、早い時期に国と協議に入りたい。また、地域の方々とも連携を図りながら進めてまいりたい。

自衛隊協力について

問 当町での自衛隊員の募集に際しての名簿閲覧などの協力は。

答 自衛隊法第29条及び住民基本台帳法に基づいた名簿作成などを行っており、自衛隊からは感謝されている。

観光振興について

問 本町の特性を活かした取り組みとして、サイクリングを使った観光振興をどのように取り組んでいくのか。

答 台湾のサイクリング協会との友好協定を締結し、集客に期待をしている。既にグランフォンドに向けて集客に動いており、自転車の持ち込みや調整修理に係る環境整備を進めている。引き続き訪日外国人の誘客に対し前向きに対応してまいりたい。

電気料金の見直しについて

問 電気料金の削減に向けて行っている財政努力の経過と成果は。

答 日頃から職場全体で電気の節約に努めており、北電との協議のなかで契約の見直しなども行ってきた。この契約変更により、年間約79万円の削減になると試算している。他の電力会社を交えた入札導入の際には管内先駆市町村の意見も参考としたい。

災害対策の充実について

問 昨年3月の大雨や9月の胆振、東部地震などの被害を受け、今後、防災、減災に対して、どのような対応を検討していくのか。また防災訓練の予定についても伺う。

答 それぞれ事後の会議において検討協議を行ったが、電力確保や住民への情報発信、職員の分担、厳冬期を想定した準備などに係る意見を踏まえ、発電機や配電盤、車両搭載用スピーカーなどの予算を計上し、プッシュ型の情報発信も検討している。職員のマニュアルなども随時見直し、総合防災訓練や職員の招集訓練も継続して行っていきたい。

教員住宅について

問 泉地区にある教育委員会所管の古い教員住宅を今後どのように扱うのか。

答 財政状況が厳しい中、解体撤去し、土地は財務省に返還することを検討する。

予算編成について

問 各課からの当初予算要求額と査定後の予算額の差は。

答 各課からの集計結果が全体で約83億だったので5億強を減額査定する結果となった。

休日保育について

問 本年5月に訪れる10連休に際し、サービス業に従事している方のこどもの保育は考えているか。

答 通常の土曜日に関しては、保育園もこども園も祝日でない限りお預かりすることになり、5月2日は臨時開庁が検討されているので、保育園についても検討していきたい。

議会資料について

問 議会資料の訂正において全部を差し替えるのは無駄ではないか。誤りの箇所のみを訂正する手立てにはどうか。

答 誤りの部分の程度にもよるが今後対応を検討したい。

コミュニティ・スクールについて

問 保護者と学校と地域がしっかりと連携して行うことだと認識しているが、コミュニティ・スクールの本来の姿とはどのようなものか。

答 地域ぐるみで子どもの成長を支えていくことを目的に、保護者の代表や複数の地域の方で構成する学校運営協議会の中で、地域の方の声を学校運営に反映させていく仕組みであり、昨年、川湯小中学校で初めて導入し、有意義な1年であったと感じている。

まずは地域の多くの方に学校の具体的な取り組みを知っていただくことが大切であると考えている。

消費税影響額について

問 当初予算の委託料において10月から10%となる消費税の影響額は。

答 全体的に物価が上がっているということもあり、消費税のみの影響ではないが2千950万円ほど昨年度予算と比べると増えている。

公営住宅の建て替えについて

問 川湯敷島公住、鎧別公住の建て替えの予定だが、中心市街地に建設の予定はないのか。また、建て替えでは、高齢者に配慮しているのか。

答 用地の確保が困難なこともあるが、既存の場所のものを取り壊してそこに建てることで補助金や起債が使えることになるため現地の建て替えが理想と考える。今年度建設した敷島団地においては、段差の解消、間口寸法の確保、可動式収納などユニバーサルデザインの中で行い、車いすなども考慮したつくりになっている。

エネルギーの地産地消事業モデル化支援事業について

問 昨年、旧営林署跡地で掘削した源泉を利用し、どういった事業を考えているのか。

答 地熱を利用したバイナリー発電と温泉を活用した複合的な施設や小学校の暖房利用等も考えられるが、町民の皆さんとしっかりと議論をしながら計画を練っていきたい。

旅館組合について

問 川湯温泉の中で旅館組合を再結成しようとの動きがあるが、川湯温泉の経済の活性化の面からも必要と考える。また、料飲店組合などとの連携も必須と考えるが。

答 満喫プロジェクトのように大きな事業を動かしていく時に、旅館などの経営者がまとまって参加していただくことは大切なことであり、集客についても大きな成果につながるかと考える。町としても、いろいろな協力方法が考えられるので、その流れは続けていきたい。

LEDの導入について

問 二酸化炭素を減らす目的のLED導入が公園の長寿命計画と街灯のLED化とに分かれている理由は。

答 当初道路の防犯灯や街灯のLED化を二酸化炭素の削減に係る事業の中で行っていたが、補助率の有利な地域交付金事業が使えることとなったため、事業該当箇所はそちらで行うこととなったもの。

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に
氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成31年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です

国民健康保険特別会計

健康づくりのサークルなどについて

問 健康づくりのサークル活動が各種あるが、体験型や移住をからめた企画を関係各課の連携のもと行えないか。

答 現在実際に動いている団体などへの支援はもちろん継続していく。今後も健康づくりから医療費削減につながるよう関係課で連携していきたい。

加入世帯数および人数の推移について

問 30年度と比較して31年度の被保険者数や世帯数はどう変化しているか。

答 平成30年度の被保険者数2千77人、1千262世帯に対して平成31年度は1千996人、1千217世帯、一人当たりの調定額では4千737円ほどの増となっている。

下水道事業特別会計

下水道接続率について

問 本年度で大部分の下水道工事が終了すると思うが、工事完了地域の下水道に対し各家庭がどのくらいの割合で接続しているのか。また、未接続に対する対策は。

答 平成29年度の水洗化率は80.9%となっている。未接続世帯等には啓蒙普及活動に努めていきたい。

下水道管内部の検査機械について

問 大地震の発生が心配される今日、管の亀裂箇所などをいち早く発見、対策するために町で検査機械を確保しておくべきではないか。

答 災害などの際の協定締結会社などに迅速に対応していただけるのか懸念しているところであり、当該機械の価格、性能も含め購入の検討をしていきたい。

医療と介護などの連携について

問 例えば医療と介護が相互に関係性があり、各関係課の横のつながりが歳出削減につながるかと考えるが。

答 各関係課で会議というかたちで議論していきたい。

介護保険特別会計

デイサービス事業について

問 社協への委託事業のデイサービス事業の利用者の増減の推移は。

答 平成29年度の延べ利用者数が4千318人に対し、30年度の見込みが3千976人であり約400人程度減となる見込みである。原因は、ブラックアウトやインフルエンザの流行など、また、利用者の入院や施設入所、健康体操の普及による身体状況の改善なども影響していると分析している。

水道事業会計

水道事業の今後について

問 人口の減少で現在本町の水道使用量も減少傾向にあると思われるが、今後の見込みと減収に対応しているのか。

答 水道料金収入が、人口減少、器具の節水機能の普及、利用者の節水意識の高まりなどにより年々減少傾向にあり、今後も益々続いていくと思われる。一方、支出は物価や人件費の上昇、施設の老朽化による修繕の増などで増加傾向にある。今後高齢者世帯が増えていくと見込まれる中、簡単に値上げもできないと考える。経費の節減や省エネ型設備の更新などを計画的に進め、費用対効果も念頭に適正な事業運営を進めたい。



本町の介護サービスについて

問 団塊の世代が後期高齢者となる時期を見据え、介護職員の人数の対応と今後の希望するサービスに係るアンケート調査が必要ではないか。

答 町内各事業所での人手が足りないという話は耳にしている。全国的な労働力不足ということで政府でも外国人労働者を受け入れ、介護の基礎を学ぶ施設を設置するという団体の話もあり、そういった情報も伺いながら進めてまいりたい。サービスに係るアンケートなどは介護保険事業計画の見直しの際に行っていくたい。

訪問介護事業について

問 町内各事業所の利用者が減っていると聞けが利用者の推移は。

答 昨年と比較して約2割程度減っているとの報告を受けている。原因は、利用者の入所や入院、また、身体状況の改善、ヘルパーの人材不足も一部あったと分析している。

保険料の軽減措置について

問 介護保険料の所得階層に応じた軽減措置に係る通知を対象者に行うべきと考えるが。

答 法律が通った段階で遅滞なく条例改正を提案し4月に遡及して保険料に反映させることとなる。今後の保険料率の改定も含め、通知方法についても納付者が混乱しない方策をとっていきたい。

温泉事業特別会計

温泉施設工事について

問 桜町の自治会館付近の泉源の点検やエアー管工事を小規模に頻繁に行っている様子だが、抜本的に全体的な改修は行えないのか。

答 エアー管、揚湯管の取り換えは各泉源一定のサイクルで取り換えが必要であり、深刻な状況になる前にと週に1回は各装置、機械の点検を行い利用者には不便をかけないよう心掛けている。

一般質問



武山 秀樹 議員

一般質問

川湯温泉の火山防災と総合的街並み再生について 防災・安全交付金を活用し道路等の長寿命化を図る

問 環境省が主管としてスタートした満喫プロジェクトも2年が過ぎた。事業に合わせ弟子屈町は廃屋の撤去を主体とした街並み再生に取り組んでいる。同時に「アートサブリ火山防災」においても、防災計画・防災訓練・協議会の設置など、住民と観光客の生命と財産を守る方策をとってきた。国は景観向上や災害時の道路網確保を図るため、地方創生強靱化による「無電柱化推進法」の施行策定に着手した。また国土交通省も「災害防止や景観向上の必要性が高い地域を優先して整備したい」としている。同時に川湯温泉を横

断する道道52号線の防災対策の検証や拡幅工事などを実施するため国・道・弟子屈町の連携が必要と考える。行政は「川湯温泉の街並み再生」の将来をイメージし、防災インフラ整備がもたらす景観の向上をどのようか考えているのか所見を伺う。



住民と観光客の生命と財産を守るために

答 町長答弁 「華の湯ホテル」の撤去を予定。跡地利用の協議を進め、宿泊施設の誘致を図る。整備計画の策定は「満喫プロジェクト」に関する川湯地域会議を中心に進める。国の国土強靱化による老朽化対策や事前防災・減災対策として防災・安全交付金を活用し道路などの長寿命化を図るため国、北海道と連携し推進する。



三上 務 議員
一般質問

問 「関係人口」について
答 「移住・交流人口」でもない「関係人口」の創出

問 「関係人口」とは移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。「関係人口」により一過性の観光などの「交流」からより進んで自らが本町と多様につながり、継続的に地域づくりの応援・貢献をしていただく。人口減少や高齢化で地域づくりの担い手不足に直面する本町にとって、この「関係人口」の視点が重要と思うがいかがお考えか。

答 町長答弁
本町では人口減少・少子高齢化が進む中、地方創生のもと子育て支援や移住促進政策に取り組んでいるが、生活や仕事面からハードルが高いのが実情。「関係人口」は地域以外の方々がその地域に関わりや関心を寄せて地域づくりの担い手として

期待できると考える。具体例の1つとして「ふるさと納税」がある。全国各地から寄附による応援をいただき事業の財源や地域経済の拡大にも寄与し、それをきっかけに本町を「ふるさと」と思いつながりを持っていただく。具体例の2はふるさと会の活動である。札幌会が60周年、東京が30周年を迎え、これからも交流や情報交換などの関係を継続していきたい。今後とも広報活動も強化してSNSの配信やLINE@など情報発信し「関係人口」の構築を進めていく。



昨年30周年を迎えた弟子屈ふるさと会(東京)



小川 義雄 議員
一般質問

問 災害などに強い森林づくりについて
答 広葉樹植林は10〜20%で検討

問 企業・公共団体・国民生活で使用している化石燃料は、二酸化炭素の発生源である。森林には、国土の保全、水源かん養を含めて、二酸化炭素を吸収する機能があり、地球温暖化防止に大きい役割をはたしている。特に広葉樹は針葉樹と比較した場合、根元から切っても枯れることなく新芽が出るし、根が深いので暴風や土砂災害にも強く、山火事になっても、新芽が出るので、各災害に強いし、バルブ材で売って高く販

売できる利点が広葉樹にある。全国各地での地震、台風、大雨による被害状況を見ると、人工林である針葉樹の場所も多く発生している。防災・減災の観点から、災害に強い森林等の整備方法として「広葉樹」の植林に重点的に取り組むことが求められるが所見を伺う。

答 町長答弁
今後の「広葉樹」植林事業は、10〜20%で検討していく。

問 補聴器の購入支援に向けて
答 来年から支援制度を進める

問 高齢者の方が難聴に気づかないことや経済的理由により購入していないと、認知症を発症する確率が上がり、会話が億劫になり人とのコミュニケーションを避けるようになることや、耳に入る情報が少なくなることから、脳が委縮しやすくなると指摘されている。公的機

関の調査では、75〜85歳以上の男女平均で69〜79%の方が難聴と報告されているので、早期の「補聴器購入支援」を求める。

議長会関係

- 12月20〜21日 釧路町村議会議長会12月定例会(釧路町)
- 2月18日 釧路町村議会議長会2月定例会(白糠町)
- 2月25〜26日 北海道町村議会議長会70周年記念式典(札幌市)

委員会関係

- 12月25日 議会広報編集特別委員会
- 1月15日 議会広報編集特別委員会
- 2月22日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 2月5日 釧路広域連合議会2月定例会議案説明
- 2月18日 平成31年第1回釧路広域連合議会定例会
- 2月26日 平成31年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 平成31年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

- 12月13日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 12月24日 釧路市議会議長渡辺慶藏氏葬儀(釧路市)
- 12月27日 JR釧網本線維持活性化沿線協議会
- 1月7日 前町議会議員館忠良氏平成30年度北海道社会貢献賞(自治功労)受章伝達式
- 道新グループ新年交礼会(釧路市)
- 弟子屈町役場職員新年会
- 伊東よしとか新年交礼会(釧路市)
- 1月12日 第71回弟子屈町成人式式典
- 1月13日 一般財団法人自然公園財団川湯地区連絡協議会
- 1月16日 徳永哲雄新春の集い
- 1月19日 釧路市議会草島議長表敬訪問対応
- 1月22日 弟子屈町役場管理職会新年会
- 1月25日 公明党釧路総支部新春交礼会(釧路市)
- 1月26日 第75回国民体育大会冬季大会「イランカラテくしろさっぽろ国体」開始式(釧路市)
- 1月30日 弟子屈町水産振興委員会
- 2月1日 鈴木貴子・鈴木宗男新春交礼会
- 2月11日 きりのき茂雄事務所開き(釧路町)
- 2月13日 玉川大学との共同研究成果報告会
- 2月20日 当町議会事務局次長清水均氏葬儀
- 3月2日 きりのき茂雄事務所開き

問 弱視者(低視力者・高齢者)への支援について
答 代読・代筆などで適正な対応

問 本町には視力の衰えた高齢者や視覚障がい者など文字の読み書きに支障を持つ方がおられる。障害者差別解消法の見地からも、本町の自治体事業として読み書き(代読・代筆)などの情報支援事業・サービスはどのようなものか。

答 副町長答弁
本町では「障害者差別解消法職員対応要領」を作成し窓口業務も含め適正な対応を行っている。視覚に障がいのある方には積極的にお声がけをし、申請書類等の代読、記載が困難な場合には代筆などを行っている。障がいのある方がいつ来られても安心して各種手続きができるよう努めてまいります。



議会の動き(12月5日〜3月5日)